

平成24年6月15日

関係者各位

株式会社プラネックス
東京都中央区銀座8丁目12番5号
峯田ビル5階

銀座 PLUS 総合法律事務所

上記代理人

弁護士 臼坂富士彦

TEL 03-6228-4610

FAX 03-6228-4611

経過報告書

プラネックス従業員になりすましたなりすましブログについては、発信者を特定すべく平成24年4月6日付けで東京地方裁判所へ発信者情報開示訴訟（平成24年（ワ）第10091号）を提起し、第1回期日は5月24日に行われ、次回の第2回期日は7月12日となりました。

また、他のなりすましブログについてもプロバイダからIPアドレス等の開示がなされたため、上記と同様の訴訟を提訴準備中です。

株式会社P社代表者から関係各所に対し送信されたプラネックス従業員に対する名誉を毀損するメール送信行為およびプラネックスの業務を妨害するメール送信行為については、損害賠償請求訴訟の提訴準備が完了したため来週に東京地方裁判所へ提訴する予定です。

本件に関し、今後の調査結果及び法的手続きの進展につきまして、当職が責任をもって引き続きご報告させていただきます。

以上